

AIRオートクラブは 優良自動車整備工場の全国組織です。



AIR オートクラブは、1973年の発足以来、全国の優良工場のネットワークとして成長を続けてきた自動車整備業者の自主団体としては日本で最大規模の組織です。

クルマのことなら
AIRオートクラブへ



AIRオートクラブ延長保証「なが〜く保証」ご注意事項 ※詳細は「なが〜く保証」約款をご確認ください

1. ご注意いただきたい事項 ※詳細は「なが〜く保証」約款をご確認ください

(1) 本保証の限度額は保証修理1回あたり50万円までとし、保証期間中累計100万円までとなります。

※なお、ドライブレコーダーについては、1回あたりにつき1万円までとなります。

(2) 本保証は新車コースのみ解約可能です。以下の①〜④の条件をすべて満たす場合に限り、所定の事務手数料を差し引いたうえで解約することができます。

①当該自動車を事故等により廃車したり、他の自動車へ代替のため売却していること

②上記①が初度登録日から3年後応当日前日までに発生かつお客さまからAIRオートクラブ延長保証を販売した店(以下「販売店」といいます。)にお申し出いただくこと

③上記①発生時点で初度登録からの累計走行距離6万km以内であること

④本保証にて保証修理を受けていないこと

(3) 保証修理の方法は、AIRオートクラブ延長保証取扱店(以下「取扱店」といいます。)が指定する方法で行います。

(4) 補修・改造(福祉対応部品等含む)に起因する不具合及び、メーカー・メーカーの販売会社(以下「ディーラー」といいます。)・販売店以外の者(外注工場を含む)が取り付けした部品・架装した部品に起因する不具合はお支払いの対象外となります。

※ディーラー・販売店で取り付けした部品については、ディーラー・販売店が新品(部品保証有り)で取り付けしたオーディオ・ナビゲーション・スピーカー・ETC・ドライブレコーダーのみが保証対象となります。ただし、ディーラーが取り付けした当該部品については、純正部品の場合のみが保証対象となります。また、貨物車は、いかなる場合においても、改造された箇所や、荷台本体を含む運転室外に架装されている部品全てが保証対象外となります。

2. 保証の対象外となる主な事項 ※詳細は「なが〜く保証」約款をご確認ください

(1) 取扱店以外で修理を行った場合は本保証の対象外となります。

(2) メーカー保証・部品保証や整備保証など他の保証の対象となる修理には、本保証の適用はいたしません。また、メーカー保証が本来有効期間である場合に、メーカー保証の継承を行っていない場合には本保証は対象外となります。

(3) 車検コース・中古車コースは保証開始日から30日間の免責期間(お支払い対象外期間)があり、当該期間に発生した故障については保証修理を受けることができません。

(4) 法令で定められた日常点検、定期点検整備、及びメーカーが指定する点検整備の実施や定期交換部品の指定通りの交換、及び定期交換推奨部品の指定通りの交換をしていない場合など、適切に整備がなされていない場合にはお支払いの対象外となります。(新車コースは、保証期間中に到来するすべての車検を継続検査期間内に販売店にて受検しない場合、保証の対象外となります。)

(5) 故障発生時期を問わず、保証期間満了後に連絡された保証請求はお支払いの対象なりません。

(6) 以下の現象、不具合等は保証修理の対象外となります。

・通常の使用損耗あるいは経年変化により発生する現象

・自動車の機能に影響がないことが一般に認められている現象(音、振動、滴下を伴わないオイルのにじみ等)

・酸性雨、塩害、鳥糞、虫害、飛石等の外的要因に起因する不具合

・地震、台風、水害等の天災による損害

・事故、火災などの偶然かつ外的要因による損害

・本来の取り扱い方法とは異なる不適切な使用、保管、メーカーが決める仕様の限度を超える使用、指定燃料、純正部品および指定する油脂類以外の使用等に起因する不具合。

(7) 以下に類する費用は負担いたしません。

・消耗部品および油脂類などの交換・補充費用

・保証対象外部品が主原因として考えられる不具合の修理費用 等

※一部内容が変更される場合があります。詳細は取扱店にお問い合わせください。

※本書面は特にご注意いただきたい事項をまとめた資料です。詳細に関しては、AIRオートクラブ延長保証「なが〜く保証」約款をご確認ください。